

## 令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金

物価高騰による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

ひとり親世帯分	・公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない世帯。 ・令和3年の収入が、児童扶養手当の所得制限限度額を上回っていたため、令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている世帯。
ひとり親世帯以外分	・18歳年度末までの子（障害児については20歳未満）の養育者であって、家計が急変し、住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯。 ※令和6年2月末までに生まれる新生児も対象とします。

※支給はどちらか一回限りです。今年度中にすでに受給された方は対象となりません。

給付額 児童1人当たり一律5万円

申請締切 **令和6年2月29日（木）**

※ただし、令和6年3月分の児童手当、特別児童扶養手当の認定または額の改定の認定の請求をした方々への支給の申請については、**令和6年3月15日（金）**まで。

問合せ 役場民生課 ☎820-1505

## **募** 図書館司書を募集します

令和6年4月から坂町立図書館で勤務していただける図書館司書（会計年度任用職員）を募集します。

職務内容	勤務時間	資格	応募方法
図書館運営業務	8時30分から20時15分のうち8時間以内・シフト表による	図書館司書	1月19日（金）までに、会計年度任用職員登録申請書を町民センターに提出してください。

※時間給等、詳しくは町民センターにお問い合わせください。

※会計年度任用職員登録申請書は、役場総務課、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンターで配布しています。また、坂町ホームページからもダウンロードできます。

※通勤手当、賞与等を支給します。

問合せ 町民センター ☎820-1515

## **募** 歯科衛生士を募集しています

坂町では、幼児健診等や育児相談など、様々な場で歯科衛生士が活躍しており、より一層の保健事業の充実を図るため、坂町の保健事業にご協力いただける歯科衛生士を募集します。

一緒に坂町を元気にしていただける皆さんをお待ちしています！

必要な資格 歯科衛生士 報酬 保健事業への1回の勤務につき5,000円

勤務場所 保健センターやSunstar Hallなど町内施設

勤務日時 事業によって異なります。（1回につき2～4時間、年間28回程度です。）

応募や勤務内容の詳細について、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 保健センター ☎885-3131



## 認知症サポートカフェのご案内

坂 うめじろうカフェ

### 認知症カフェってどんなところ？

悩み事を共有して、介護のヒントやアドバイスをもらったり、経験談をきいて自分の生活に役立てたり…。認知症サポーターがお待ちしています。

とき 12月21日（木）14時～15時30分

ところ フジグラン安芸店 1階フードコート内

参加費 無料（飲食物はフジグラン安芸店内で、各自購入をお願いします）

対象 認知症の症状がある方、介護されている方、認知症に関心のある方等

問合せ 坂町地域包括支援センター ☎885-3701



## 第191回 ようよう坂町ウォーキング

とき 12月17日（日）9時～12時（8時45分～受付）

集合・解散 JR坂駅南口

コース 坂駅南口→八幡神社→天神堂→西林寺→坂駅南口

対象 どなたでも（小学3年生以下は保護者同伴のこと）

持参物 水筒、タオル、雨具等 参加費 200円（保険料等）

問合せ B&G海洋センター ☎884-2525



## 週末創業塾～その時のために!!チャレンジしましょう!!～

広島安芸商工会では、これから創業を予定されている方、創業されて間もない方、創業に興味のある方を対象に「週末創業塾」を開催します。創業までの必要な知識を習得することを目的とした5日間のカリキュラムで、夢の実現をサポートします。

とき 1月6日（土）、1月13日（土）、1月20日（土）、1月27日（土）、2月10日（土）  
各回10時～16時（全5回）

ところ 安芸農協会館 3階 研修室 定員 15名（※定員になり次第締め切ります。）

問合せ 広島安芸商工会海田支所 ☎822-3728

## 消防パレード及び消火栓訓練を実施しました

全国一斉に実施される秋の全国火災予防運動の一環行事として、11月12日（日）に、坂町消防団による消防パレード・消火栓訓練を実施しました。パレードでは安芸消防署坂出張所のご協力の下、火災予防の広報活動を、消火栓訓練では消防団が地域の方々に消火栓の使用法の指導を行いました。

火災が発生しやすい時季を迎え、防火意識の一層の向上に努め火災の発生を防止しましょう。

